

## 書評

東畑精一監修・日本経済調査協議会編  
『日本農業のビジョン—近代化への道』

ダイヤモンド社, 1968年7月, XV+338ページ

所得均衡化を求めて発足した「農基法」農政の施行以来10年に近い歳月が流れだが、その間にも、日本農業の未来像を描くヴィジョンは相次いで現われた。本書ももちろんその一つで、その最も大胆卒直なるものといえる。

本書の構成は、序章要約と提言、わが国農業の未来像、I 戦後の経済成長と農業・非農業の格差、II 農業人口の減少と自立経営の形成、III 農産物需給の変化と農産物貿易問題、IV 農業投資の実態とその経済効果、V 先進国農業の近代化過程、VI わが国農業政策の概要とその問題点、VII 先駆的農業経営の実態調査、VIII 批判と答え、からなっている。

要約と提言によってその大意を窺うと「農業をたんに農業のわくのなかで考えることなく、国民経済の発展と開放体制に即応するため社会政策的農政から脱却して経済政策ベースにのる国際的農業への飛躍を基本的認識とする。そのために農非農間の格差を解消し生産性の高い農業を確立する。農業部門の国際分業の利益を確保し、食生活の向上に対応するよう酪農の発展を計り、農業人口の激減に備え資本装備を充実し生産性を飛躍的に高める。15年後(55年)に基幹的農業従事者は200~250万人となり。近代的農企業が展開されるから農業技術者の育成が急務となる。家族経営から脱皮して少なくとも60~80haの集団化された大圃場が出現するが、土地所有権は移転することなく、農地法を改正して貸借による耕地の流動化と効率的利用を促進し遊休化を阻止しなければならぬ。区画を拡大し水利施設を完備し、排出する労働力は他産業で吸収し、また他産業に対する国内市場を形成する。これに要する投資は15年間11兆余、食管法を抜本的に改正し米作中心主義からはなれ、15年後農業人口は総就業人口の4%となり就業者1人当たり農業所得(110万円 35年価格)は他産業就業者のそれと均衡し格差解消する」というのである。

かのように、その論理はきわめて明快である。要は自由化の真只中で国際競争にからぬくために産業の高度化は必須の要請であるが、その最もおくれた部門としての農業の体质改善こそ緊急の課題である。それは産業資本にとって国内市場の開拓であるとともに恰好の労働力を確保するみちでもあるとの含意をよみとることができ。農業の近代化は農民のみならず国民すべての要望といってよい。本書の各章節においても後進部門近代化の要請がその念頭におかれている。

ところで、異色のある提言として先進国の辿った近代化のみちを農政に即して着実に検討したV章をあげる。西欧農政の伝統からときおこして最近の農業と農政の課題におよぶものであるが、農業の近代化はそれぞれの国状に応じて推進されるもので画一的な経路をとり得ないことを指摘し、第2次大戦後農基法制定の背景に各国にみられる価格支持政策の恒久化のあることによって新農業保護主義が台頭したといふ。そして、先進国農業政策の国際的局面として過剰農産物問題に対する農産物市場の組織化の方向の進行しつつあることをとりあげている。生産力上昇に伴う過剰化の問題は、現にわが国においても困難な過剰米処理の問題として登場しているわけだ。

そして、先駆的農業経営の実態調査として、各地に芽生えつつある新しい形態の農場、経営体、農村等9つの対象を選んで興味ある実態を紹介しビジョンと現実とのつながりを求めている。ただそれがたんに特殊事例に終ることのない客観性の論証とでもいべきものがほしかった。やや超越的にいうとすれば、戦後人口変動の必然性が将来の農業労働力のあり方從って農業経営のあり方を規定する歴史的推移の必然性をもつことの論証によって、農業のビジョン確立のひとつの突破口を見出すことはできないであろうか。(林 茂)